

時代	西暦	内容	藩主	隠居
慶長6年	1601	直政が佐和山城主となる。	直政	
慶長7年	1602	直政死去。長松院で茶室に付される。跡子直親が直親を相続。		
慶長8年	1603	江戸幕府が開府される。彦根山に築城が決定。		
慶長9年	1604	7月より築城工事が始まる。		
慶長11年	1606	彦根城天守2階の隅末にこの年の唐書、天守が概ね完成する。	直親	
慶長19年	1614	2代直孝が家督相続し、近江15万石を得る。直親が上野国筑中藩に移り直親と改名。		
元和元年	1615	大坂夏の陣		
元和3年	1617	将軍秀忠が彦根城に宿泊。5万石の加増を受ける。	直孝	
元和6年	1620	将軍秀忠の奥御子(東福院)の内侍に申上。上洛の際、彦根に宿泊		
元和8年	1622	この頃までで、築城の際の遺構、城郭の改造、城下町の整備、外堀が出来上がる。		
寛永9年	1632	直孝、将軍家光の後見を受ける。	直隆	
寛永10年	1633	5万石が増増され、彦根藩領は30万石となる。(別に幕府預かり米4万石)		
寛永12年	1635	将軍秀忠、井伊家江戸上野藩に御使		
正保2年	1645	将軍家綱の元服式において、直孝、加冠役を務める。		
万治2年	1659	2代直孝死去。直親に初死を執し、3代直隆が家督相続。		
延宝4年	1676	3代直隆が死去し、4代直孝が家督相続。		
延宝5年	1677	機御殿および御座の造営を始める。(2年後に完成)		
元禄8年	1685	大御井附天守の建立を開始。城内約20万人が9歳以上で丁作の奉進を要する。	直隆	
元禄10年	1687	4代直孝が大老職に就く。	直隆	
元禄14年	1701	4代直孝が通風し、直治と改名。9代直孝が家督相続するが、すでに直親が死去。直治が再立。	直隆(治)	
宝永7年	1710	5代直孝が死去し、6代直孝が家督相続するが、すでに直親が死去。直治が再立。	直隆(治)	
正徳元年	1711	直治の直親と改名し、再度、大老職に就く。	直隆(親)	
正徳4年	1714	直親が通風し、直興と改名。7代直孝が家督相続する。直孝を孝主とする彦根藩田圃を設け	直隆	
享保20年	1725	7代直孝が通風し、8代直孝が家督相続する。	直隆	
享保4年	1724	8代直孝が通風し、9代直孝が家督相続する。すでに直親が死去し、直定が再立。	直隆	
享保5年	1725	直定の通風し、10代直英(後二重と改名)が家督相続する。	直隆	
天明10年	1760	直定死去	直英(孝)	
天明4年	1764	10代直英が大老職に就く。		
寛政元年	1789	10代直英が死去し、11代直中が家督相続する。		
寛政11年	1799	彦根五重櫓を創設する。		
寛政12年	1800	国営方名創設し、国営の奨励、専ら改良を進め始める。	直中	
文化7年	1810	表御殿内に能舞台を建てて。		
文化9年	1812	松原御下敷敷が完成。清涼亭の再整備もこのとき行われている。		
文化10年	1813	11代直中が通風し、12代直亮が再興。機御殿の再整備。このころ建物敷数が最大となる。		
文政12年	1820	11代直中が御座に入室。		
天保元年	1830	藩校彦根白前を弘道館と改称する。	直亮	
天保2年	1831	11代直中が死去		
天保6年	1835	12代直亮が大老となる。		
天保7年	1836	御城下総路園が描かれる。		
嘉永3年	1850	12代直亮死去。直親が家督相続。直亮の遺志を承継し、領民5人に分配。		
嘉永6年	1853	へりーが浦買に朱櫓		
安政5年	1858	13代直亮大老職に就く。	直憲	
”	”	日米修好通商条約調印		
”	”	安政の大嵐		
万延元年	1860	3月9日 彦根門外の大、直親が暗殺され、直憲が家督相続する。		
文久2年	1862	藩領10万石が認知の処罰を受ける。		
慶応3年	1867	大政奉還		
明治2年	1869	監禁奉還		
明治4年	1871	陸奥藩領土より彦根藩領が廃止となる。	直憲	
明治14年	—	この頃、鹽池園(八重亭)を井伊家と氏間に払い下げ。		
明治19年	—	機御殿を借り受け作業が、彦根彦根楽々園として開業		
明治35年	1902	一旦民間に払い下げた鹽池園(八重亭)を買戻し、貸し付けで彦根八景亭が開業		
明治35年	1902	直憲が死去。(1月9日)		
昭和22年	1947	直憲の死去。		
昭和26年	1947	彦根市の教育委員、楽々園井伊家より取得。(彦根館はその後も存続)		
昭和31年	6月9日	に史跡指定、名勝の指定を受ける。		
平成6年	7月1日	に特別史跡の指定を受ける		
平成26年	—	彦根彦根楽々園の事業が終了し、文化財としての管理となる。		
平成29年	2017	彦根八景亭と日仏公園内湖の建設費は彦根市が各額に並出指定		
		彦根八景亭の営業が終了し、文化財としての管理となる。		

※待中由縁欄を参考とした。

文化財指定について

名勝指定：昭和26年6月9日 指定名称：玄宮楽々園

(史跡：昭和26年6月9日、特別史跡：昭和31年7月19日)

指定面積：56,926.85㎡(名勝追加指定：平成26年10月6日)

所在地：彦根市金亀町2番ほか 所有者：彦根市

名勝玄宮楽々園内の休憩場所(茶屋)

玄宮園内の南部、築山上にある茶屋「鳳翔台」。かつてはこの鳳翔台からは、伊吹山がよく見え、庭園の眺望となっていたことか、図面に貼られた付箋に書かれています。現在は薄茶を提供させていただいています。

一服：500円 9:00～16:00



名勝玄宮楽々園周辺の文化財見学施設

特別史跡彦根城跡

慶長9年(1604)に築城が開始されました。譜代大名筆頭の井伊家の居城。昭和26年に史跡、昭和31年に特別史跡に指定(平成28年に外堀の一部が追加指定)されました。城内には、石垣、大堀切、登り石垣等の城郭遺構が残っています。



国宝・重要文化財の城郭建造物群

彦根城には、国宝の天守をはじめ、重要文化財に指定されている太鼓門櫓、西の丸三重櫓、天守櫓、佐和口多門櫓、馬屋等の文化財建造物群が存在します。



城下町

彦根城の周囲には城下町が広がっていました。この城下町は外堀、中堀、内堀の3重の堀によって区画され、武士と町人等で住み分けされていた都市構造となっていました。中級武士と町人が混在する区域、その外堀の外側は足軽組屋敷と町人の町屋、重臣の下屋敷等が広がっている空間構造でした。この城下町建設にあたっては、まず芹川の付け替え工事が行われ、また、もともと北方向に流れていたものを、城下町の手前で西に流路変更し、防御上、さらにはその周辺は、中級武士と町人が混在する区域、その外堀の外側は足軽組屋敷と町人の町屋、重臣の下屋敷等が広がっている空間構造でした。この城下町については、平成29年度に周知の埋蔵文化財包蔵地「彦根城下町遺跡」となりました。

編集・発行 / 平成30年3月

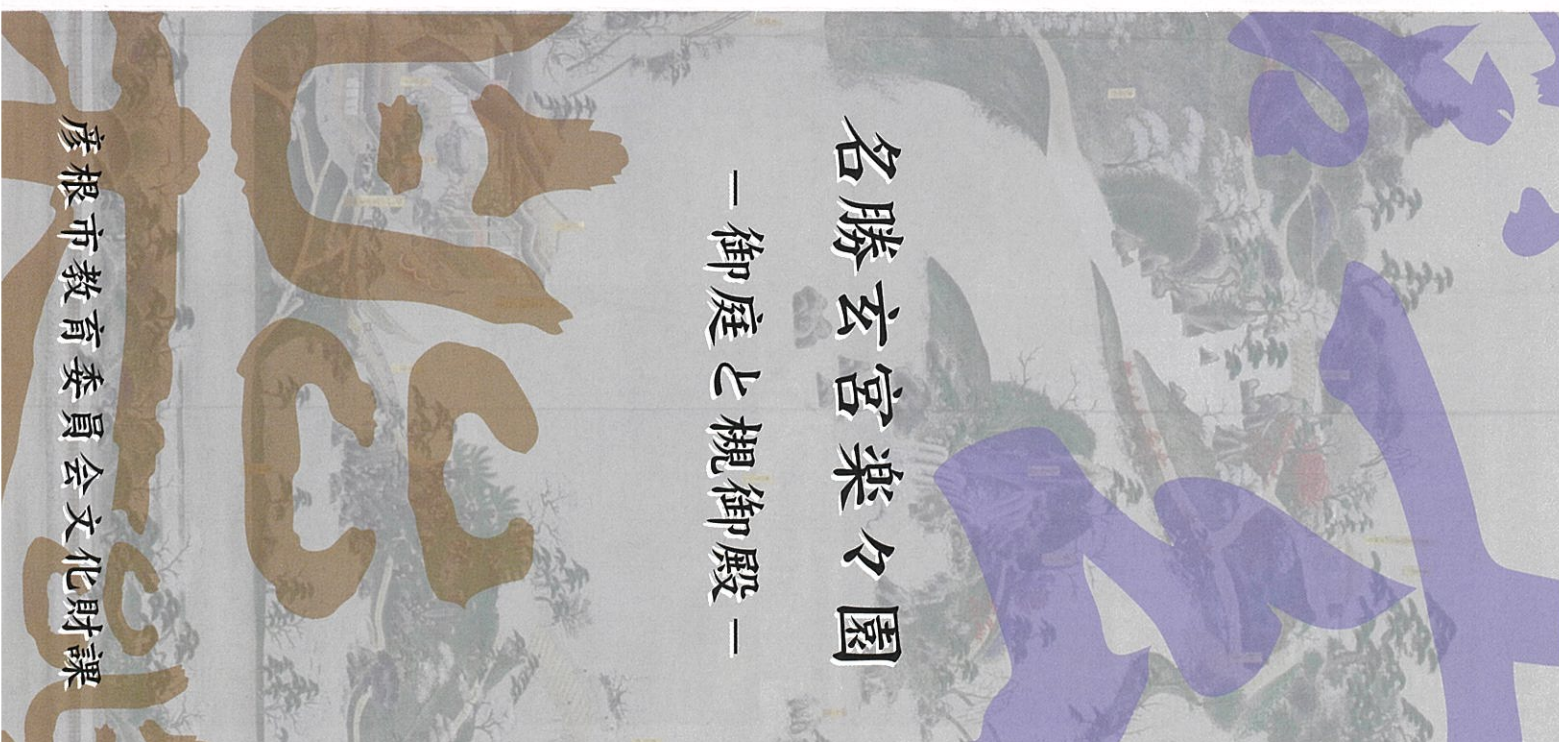
彦根市教育委員会事務局文化財部文化財課

【問い合わせ先】

彦根市教育委員会事務局文化財部文化財課

〒522-0001 滋賀県彦根市尾末町1-38

電話：0749-26-5833 FAX：0749-26-5899



名勝玄宮楽々園

— 御庭と槻御殿 —

彦根市教育委員会文化財課